

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 勝久
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大槻 清人
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大槻 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

平成27年7月末、当社一支店の元従業員による不正行為の疑義が生じたことから、当社社外監査役（独立役員・弁護士）を委員長とする社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。その結果、当該支店で過去に行われた取引の一部に関して不正行為及びそれに関する不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

平成27年9月10日付の調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

2. 会計処理

四半期連結財務諸表において、当社元従業員による不正な着服額に対して「長期未収入金（投資その他の資産「その他」）」を計上するとともに、回収不能債権として「貸倒引当金」を計上いたしました。また不正な会計操作により計上されていた架空の「売上高」、「売上原価（当期商品仕入高）」並びに「販売費及び一般管理費」を取り消すとともに、過大に計上されていた「商品及び製品」等の残高を訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が平成25年2月14日に提出いたしました第79期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイル含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について
 - 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
四半期連結包括利益計算書
注記事項
(四半期連結貸借対照表関係)
(四半期連結損益計算書関係)
(セグメント情報等)
セグメント情報
(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	20,968	23,716	30,559
経常利益(百万円)	595	605	1,122
四半期(当期)純利益(百万円)	261	328	531
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	175	271	533
純資産額(百万円)	13,567	13,974	13,925
総資産額(百万円)	21,293	22,940	21,948
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	22.35	26.87	44.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.6	60.8	63.3

回次	第78期 第3四半期連結 会計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.11	17.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、きのこを主体とする青果物卸売業の株式会社一実屋の発行済株式の100%を取得し、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月末に一旦回復するかに見えた日経平均株価もユーロ圏諸国での経済危機の再燃から4月以降再び下落する展開となり、また中韓との外交摩擦や国内外政治の不安定感とも相まって引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。年末の政権交代による経済政策への期待感から、日経平均株価の反転および円安の進行等、若干の明るさが見える展開となりました。

当社グループの主要事業でありますエネルギー業界におきましては、太陽光等再生可能エネルギーによる電力の固定買取制度の決定に伴い、新規の投資案件も一気に盛り上がる気配を見せるなど、脱原発への動きから新たなビジネスの可能性を予感させる展開となりましたが、政権交代に伴うエネルギー政策の転換等引き続き注視して行く必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、単一のエネルギーに依存しない「エネルギーのベストミックス」の一層の訴求に努め、環境負荷の少ないガス体エネルギーであるLPガスの需要拡大や、自社用地等への太陽光発電設備の設置を進めるとともに、再生可能エネルギーを含めたトータルな提案営業を積極的に行いエネルギー利用の効率化・高度化を推進する一方、給油所のスクラップアンドビルド・支店の統合等による徹底したコスト削減と適正利益の確保に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、第1四半期連結会計期間より株式会社一実屋を連結対象といたしましたことや、仕入価格の変動に連動した販売価格の見直し等により、売上高は23,716百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

石油類およびLPガスの仕入価格変動に応じた機動的な販売価格の見直しや、経費の圧縮等により適正利益の確保に努めましたが、貸倒引当金の積み増しおよび退職給付債務の増加等から、営業利益は482百万円（前年同四半期比2.2%減）、経常利益は605百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。特別利益および特別損失を加減した税金等調整前四半期純利益は615百万円（前年同四半期比11.0%増）となり、税金費用285百万円（前年同四半期比2.2%減）を控除した四半期純利益は328百万円（前年同四半期比25.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結累計期間末まで「その他」に含めておりました株式会社一実屋に係る「青果事業」につきましては、金額的重要性が増したため、「その他」の事業とは独立した単独の報告セグメントとして記載する方法に変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

エネルギー関連事業

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、自動車燃料を中心とした石油類、環境負荷の低いLPガスならびに太陽光発電等の再生可能エネルギーを含めたトータルな提案営業を積極的に行い、「エネルギーのベストミックス」の理念のもと、エネルギー利用の効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は21,056百万円（前年同四半期比3.4%増）となりました。

製氷事業・青果事業およびその他

製氷事業における売上高は256百万円（前年同四半期比1.3%増）、第1四半期連結会計期間より連結対象となった株式会社一実屋の青果事業の売上高は1,940百万円、および建設事業・運送事業等のその他の売上高は462百万円（前年同四半期比31.7%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	12,300,000	-	1,512	-	379

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 141,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,126,000	12,126	同上
単元未満株式	普通株式 33,000	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	12,126	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	16,000	-	16,000	0.13
新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区東出来島11番18号	125,000	-	125,000	1.02
計	-	141,000	-	141,000	1.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,573	4,326
受取手形及び売掛金	<u>1 4,055</u>	<u>1 4,787</u>
商品及び製品	<u>1,396</u>	<u>1,497</u>
仕掛品	48	30
原材料及び貯蔵品	168	258
繰延税金資産	156	49
その他	171	308
貸倒引当金	8	22
流動資産合計	<u>10,561</u>	<u>11,235</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,881	8,175
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,369	6,479
建物及び構築物(純額)	<u>1,511</u>	<u>1,696</u>
機械装置及び運搬具	4,301	4,376
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,707	3,724
機械装置及び運搬具(純額)	<u>593</u>	<u>651</u>
工具、器具及び備品	2,309	2,394
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,022	2,097
工具、器具及び備品(純額)	<u>287</u>	<u>296</u>
土地	5,720	5,797
建設仮勘定	22	30
有形固定資産合計	<u>8,135</u>	<u>8,473</u>
無形固定資産		
その他	233	244
無形固定資産合計	<u>233</u>	<u>244</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,328	2,238
繰延税金資産	342	344
差入保証金	222	251
その他	<u>3 187</u>	<u>3 246</u>
貸倒引当金	<u>3 62</u>	<u>3 93</u>
投資その他の資産合計	<u>3,018</u>	<u>2,987</u>
固定資産合計	<u>11,387</u>	<u>11,704</u>
資産合計	<u>21,948</u>	<u>22,940</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,724	1 3,784
短期借入金	2,611	3,018
1年内返済予定の長期借入金	71	83
リース債務	0	0
未払法人税等	360	63
賞与引当金	233	74
その他	489	512
流動負債合計	<u>6,490</u>	<u>7,537</u>
固定負債		
長期借入金	160	133
リース債務	1	1
繰延税金負債	80	62
退職給付引当金	834	897
役員退職慰労引当金	247	135
資産除去債務	22	23
その他	184	173
固定負債合計	<u>1,532</u>	<u>1,427</u>
負債合計	<u>8,023</u>	<u>8,965</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,248	1,248
利益剰余金	11,074	11,182
自己株式	40	40
株主資本合計	<u>13,796</u>	<u>13,903</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	44
その他の包括利益累計額合計	<u>102</u>	<u>44</u>
少数株主持分	27	26
純資産合計	<u>13,925</u>	<u>13,974</u>
負債純資産合計	<u>21,948</u>	<u>22,940</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	20,968	23,716
売上原価	16,349	18,797
売上総利益	4,618	4,919
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,347	1,362
賞与	188	194
退職給付費用	85	134
役員退職慰労引当金繰入額	26	28
その他の人件費	434	481
賞与引当金繰入額	51	64
貸倒引当金繰入額	3	34
消耗品費	383	349
減価償却費	376	344
その他	1,226	1,442
販売費及び一般管理費合計	4,124	4,436
営業利益	493	482
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	28	28
受取賃貸料	14	17
持分法による投資利益	11	15
保険解約返戻金	-	29
その他	71	65
営業外収益合計	130	161
営業外費用		
支払利息	15	20
貸倒引当金繰入額	1	13
その他	2	5
営業外費用合計	27	38
経常利益	595	605
特別利益		
固定資産売却益	49	6
補助金収入	9	28
保険差益	-	81
特別利益合計	58	117
特別損失		
固定資産売却損	34	11
固定資産除却損	37	21
減損損失	27	29
災害による損失	-	6
投資有価証券評価損	-	11
固定資産圧縮損	-	24
特別損失合計	100	107
税金等調整前四半期純利益	554	615
法人税等	292	285
少数株主損益調整前四半期純利益	262	329
少数株主利益	0	0
四半期純利益	261	328

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	262	329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	54
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	86	58
四半期包括利益	175	271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175	271
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の変更

第 1 四半期連結会計期間より、株式会社一実屋の発行済株式の100%を取得し完全子会社化したため、同社および同社の子会社 1 社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法に比べて、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が、それぞれ10百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	88百万円	76百万円
支払手形	162	116

2 保証債務

(1) 借入金

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
ヨーケン(株)	68百万円	ヨーケン(株) 56百万円

3 不正行為関連

不正行為に関連して発生したものが、次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	13百万円	26百万円
貸倒引当金	13	26

(四半期連結損益計算書関係)

1. 不正行為関連

不正行為に関連して発生したものが、次のとおり含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	7百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	435百万円	377百万円
のれんの償却額	4	31

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	210	18	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	221	18	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上 高	20,363	253	-	20,617	351	20,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,185	-	-	1,185	688	1,873
計	21,549	253	-	21,802	1,039	22,841
セグメント利益又は損 失()	389	44	-	433	11	421

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	433
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	76
のれんの償却額	4
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	493

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エネルギー関連事業」セグメントにおいて、地価の継続的下落による回収可能価額の低下に伴い減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、27百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,056	256	1,940	23,254	462	23,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,462	-	-	1,462	868	2,330
計	22,519	256	1,940	24,716	1,330	26,047
セグメント利益	321	43	44	409	27	436

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	409
「その他」の区分の利益	27
セグメント間取引消去	66
のれんの償却額	19
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	482

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「青果事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（減価償却方法の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は、エネルギー関連事業において10百万円、製氷事業・青果事業・その他については、極めて軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円35銭	26円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	261	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	261	328
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,712	12,240

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月11日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年2月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。